

(三) 八王子校舎におけるプール建設の費用は理事に認められが  
るだけ應じが可きである。

口実に、此又應じ下かつた、学生との対話は必要で、出来  
に済み、且一回理事長が上の校舎校内付近においで、学生  
かつた。且一回理事長が上の校舎校内付近においで、学生  
理事長田文を強し要示、然し遂に應じ不  
二の際、他の理事が出席して、教回田文、然し学生は  
理事会田文を学生側から要示があつたが、應じなかつた。  
(三) 学生との対話にも絶対には應じない、昨年大学運動場につい  
て、理事もある。

精南かな、理事もあり、全く理由もなく開らねえ、  
せんので、理事会招集は充分見送ります、と理由を講  
また、理事会招集の議題とすべき事項が見当りま  
(一) 理事会開催を過半数の理事により数回にわたる要望して

# 陳述書

用の如き、休むの一例である。

般のタイ国に教名の随員をしながら之おもむいたが、~~松屋~~の費  
の多額を校費の支出にあり、理事会を通すが、校長金

(五) 多額を校費の支出にあり、理事会を通すが、校長金

(50.5.16)レ、(尚この指示については責任者はいい)

教授部長を(50.5.15)一日の審議で解任し、大分県に公示

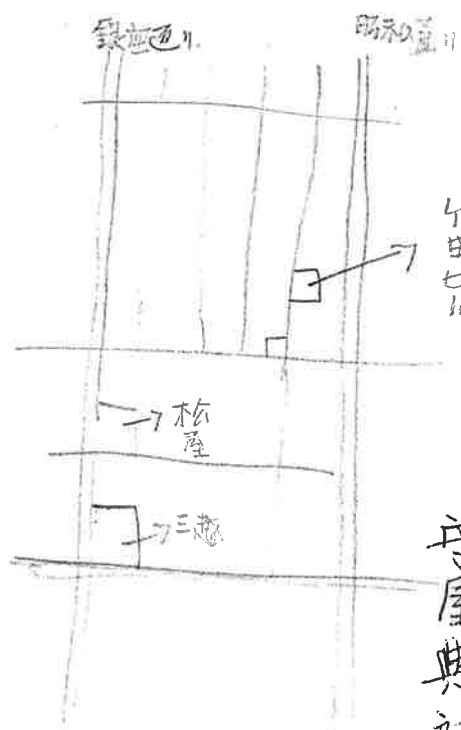
問答委員会を設置し(50.5.14)査問委員を依頼し、学長

項を理事会、教授会の議を経おして、突如として査

(四) 学長、教授部長解任の如き、学事として最重大事

ある。

独断で決定し遂行された。事後簡単な報告があつたのみで



TEL 543-1887  
田セル

143 大田区 山王 三ノ下 三

守屋典郎

TEL 771-6646



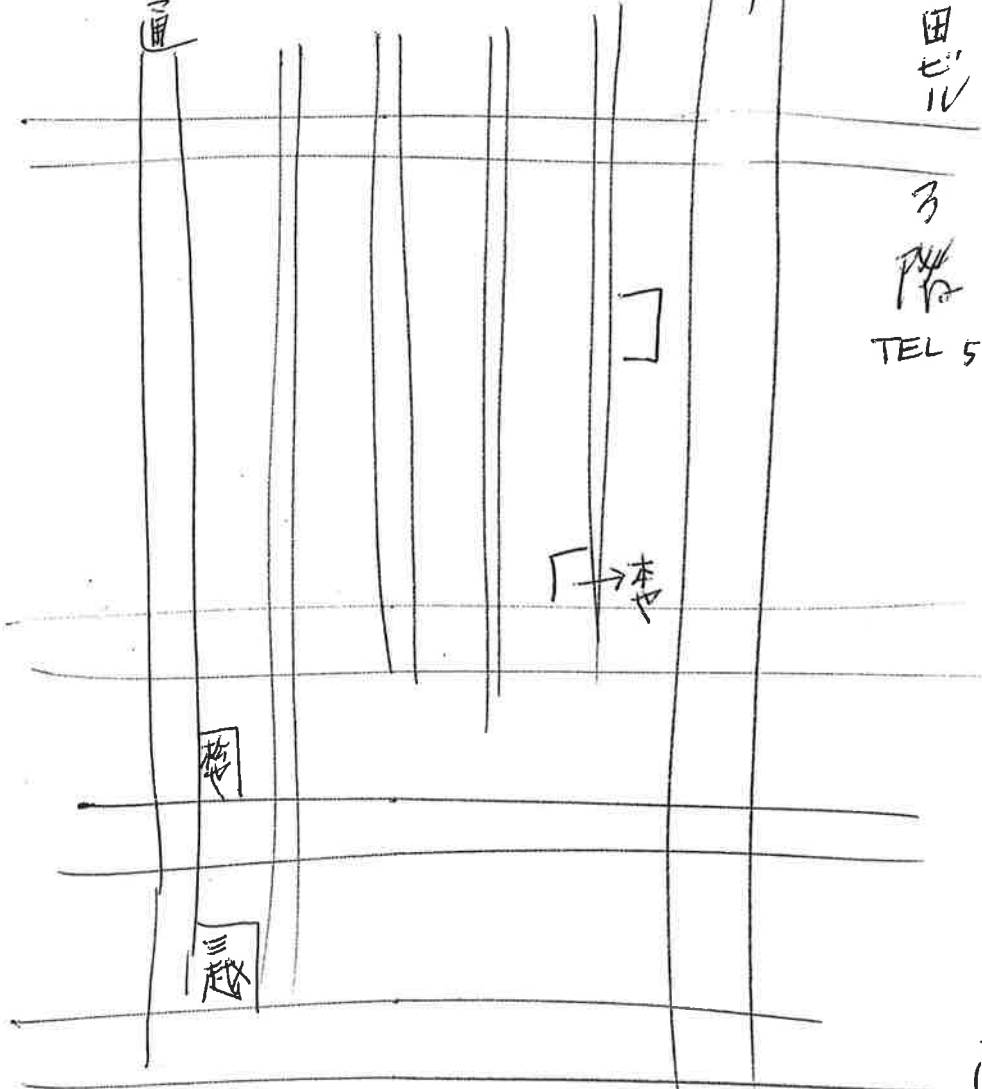
銀座通

田代通り

竹田ビル

3階

TEL 543-1987



大田区

山王

守屋典郎

三  
一  
八  
一  
三  
三

TEL 03-591-6646

20日到着

21日5時

必要事項 (名刺下) の  
 必要事項を  
 理事の不在の  
 取替の  
 取替の

会  
会  
銀  
座  
に  
て